

## 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品名	アルテコ EE
会社名	株式会社 アルテコ
住所	滋賀県湖南市岩根 136-87
担当部門	品質管理部
電話番号	0748-75-3901
FAX 番号	0748-75-1804
E-mail	hinkan@alteco.co.jp

推奨用途及び使用上の制限 : 金属類、ゴム類、プラスチック類等の瞬間接着用。  
但し難接着材(PE, PP, シリコン等)用には単独では使用できない。

## 2. 危険有害性の要約

## 【GHS 分類】

物理化学的危険性	引火性液体	区分4
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2B
	皮膚感受性	区分1
	特定標的臓器毒性(単回暴露)	区分3 (気道刺激性)

上記で記載がない危険有害性は、区分外、分類対象外、分類できない

## 【GHS ラベル要素】

絵表示又はシンボル

感嘆符



注意喚起語

警告

危険有害性情報

可燃性液体、眼刺激、アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ、呼吸器への刺激のおそれ

注意書き

保護手袋(ポリエチレン製)/保護眼鏡/保護面/保護衣を着用すること。  
粉塵/煙などの吸入を避けること。  
火災の際は粉末消火薬剤等を使用すること。  
皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の診断を受けること。  
気分が悪いときは医師に連絡すること。  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸し易い姿勢で休息させること。  
取扱い後は手を洗うこと。  
施錠して保管すること。  
その他パッケージ記載の注意書きをよく読み、理解するまで取り扱わないこと。

## 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	: 混合物
化学名又は一般名	: 2-シアノアクリル酸エチル
別名	: エチル 2-シアノアクリレート、2-Cyano-2-propenoic acid, ethyl ester 2-Cyanoacrylic acid, ethyl ester、Ethyl alpha-cyanoacrylate

成分	化学式	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法・労安法)	含有量 wt%
①エチル 2-シアノアクリレート (労安法該当)	$\text{CH}_2=\text{C}(\text{CN})-\text{COOC}_2\text{H}_5$	7085-85-0	(2)-2789	95 以上
②改質剤 (PRTR 法、労安法、毒劇法に該当しない)	非公開	非公開	非公開	5 以下

## 登録情報：エチル 2-シアノアクリレート

TSCA 登録の有無	あり
EINECS No.	2303915
RTECS No.	UD3330050
ICSC No.	1358
EC No.	607-236-00-9

## 4. 応急処置

吸入した場合	: 新鮮な空気のある場所に移し、保温して安静に保つ。速やかに医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	: 無理にはがさず、お湯の中でゆっくり揉みほぐしながら剥がすこと。又は、専用のはがし液や溶剤(アセトン)を使用する。
眼に入った場合	: 清浄な水で最低 15 分間洗浄した後、すぐに医師の手当を受ける。目をこすったり、はがし液やアセトンなどの溶剤は、絶対に使用しないこと。
飲み込んだ場合	: ただちに、医師の手当を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状並びに最も重要な兆候及び症状

	: 皮膚の発赤、軽度の火傷、眼の痛み、かすみ眼、涙目、重度の火傷、気道の痛み、咳、息苦しさ、嘔吐、頭痛
応急処置をする者の保護	: 被災者を救助する場合は、活性炭入り簡易マスク、送気マスクなどを着用する。
医師に対する特別注意事項	: 接着剤を皮膚などから急に剥がさないようにすること。 眼に入った場合は、特に注意すること。(角膜を損傷する可能性がある。)

## 5. 火災時の措置

消火剤	: 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂
火災時の特有の危険有害性	: 当該製品は、[分子中にN]を含有しているため、燃焼ガスには一酸化炭素等の他、窒素化合物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には煙を吸入しないように注意する。
特定の消火方法	: 付近の着火源を断ち、保護具を着用して消火する。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際には呼吸用保護具を着用する。消火作業は風上から行う。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	: 一度に多量の接着剤を拭き取らない。布などに接着剤が多量に染み込むと急速に重合発熱し、刺激の有る白煙を上げる事がある。その際、皮膚に接触すると火傷を起こす。
環境に対する注意事項	: 流出した商品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。 刺激性が強いので周辺の住民に漏洩の生じたことを通報する等の適切な処置を行う。
除去方法	: ポリエチレン製手袋を着用し、布などで素早く少量ずつ拭き取る。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 火気注意 皮膚を瞬間に強力に接着するため、使用に際して十分に注意すること。 接着剤の硬化物が靴底に付くと滑りやすくなるので注意する。
注意事項	: 臭気が滞留しないように局所排気装置の設置、全体換気を適正に行う事が望ましい。
安全取扱い注意事項	: 塩基性物質と接触しないように、取り扱う。
保管	
適切な保管条件	: 塩基性物質との混在を避け、湿気の少ない冷暗所に保管する。 その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定める事に従う。
安全な容器包装材料	: ポリエチレン製容器を使用すること。

## 8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	: 局所排気装置などの換気設備を設置する。
管理濃度	: 未設定。
許容濃度	: 日本産業衛生学会 (2006 年度版) 未設定 ACGIH-TLV (2007 年度版) 0.2 ppm (TWA) (ICSC, 2001)
保護具	
呼吸器の保護具	: 作業用簡易マスクを着用する。
手の保護具	: ポリエチレン製手袋を着用する。
眼の保護具	: 側板付き普通メガネ、ゴーグル型メガネなどを必ず着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 必要に応じポリエチレン製前掛けなどを着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

## 物理的状态

外觀(形状)	: 液体
外觀(色)	: 無色透明～微黄色透明
臭い(臭いの閾値)	: 特有の刺激臭(情報なし)
pH	: 4～6

## 物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲

沸点	: 190 °C以上(54～56 °C 6 mmHg)
凝固点	: -29.5 °C
比重	: 0.9～1.1(25 °C)
引火点	: 75 °C (ICSC, 2001)
発火点	: 485 °C (有機化合物辞典、1985)

## 爆発特性

蒸気圧	: 1 Pa 以下(25 °C)
密度	: 0.9～1.1
蒸発速度	: 知見無し

## 溶解性(水)

オクタノール/水分配係数	: 知見無し
分解温度	: 知見無し

## 10. 安定性及び反応性

安定性	: 高温・高湿・直射日光により、発熱を伴い、急速に重合する事がある。
危険有害反応可能性	: 水や塩基性化合物との接触、混入により、反応する。
避けるべき条件	: 湿気、火気、直射日光、高温
危険有害な分解生成物	: 知見無し

## 11. 有害性情報

急性毒性(経口)	: 区分外	(NITE データより)
急性毒性(経皮)	: 区分外	(NITE データより)
急性毒性(吸入: 蒸気)	: 知見無し	(NITE データより)
皮膚腐食性/刺激性	: 区分外	(NITE データより)
眼に対する重篤な損傷/刺激性	: 区分 2B	(NITE データより)
皮膚感作性	: 区分 1	(NITE データより)
生殖細胞変異原性	: 知見無し	(NITE データより)
発がん性	: 知見無し	(NITE データより)
生殖毒性	: 知見無し	(NITE データより)
特定標的臓器毒性(単回暴露)	: 区分 3(気道刺激性)	(NITE データより)

(注) 知見無しは、NITE の混合物のデータベースより事業者判断

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	: 知見無し (NITE データより)
水生環境有害性(長期間)	: 知見無し (NITE データより)
オゾン層への有害性	: 知見無し (NITE データより)

## 13. 廃棄上の注意

「取扱いおよび保管上の注意」の記載による他、引火性液体に関する一般的な注意事項による。  
 廃棄する場合は、液を少量ずつ直射日光に当てるか、又は大量の水の中に徐々に滴下しながら重合、固化させて、廃プラスチックとして許可を受けた専門業者に処分を委託する。

## 14. 輸送上の注意

注意事項 : 容器漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、引火性液体に関する一般的な注意事項に従うこと。 火気厳禁とする。

## 国内規則

陸上輸送	: 消防法、労働安全衛生法に定められている運送方法に従う。
海上輸送	: 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送	: 航空法に定められている運送方法に従う。
国連分類	: 分類基準に該当しない。
国連番号	: 分類基準に該当しない。
IMO	: 該当しない
IATA	: 該当しない

## 15. 適用法令

## 消防法

危険物第4類第3石油類 危険等級Ⅲ(非水溶性液体) (2000L)

## 労働安全衛生法

第57条の1 (施行令第18条) 名称等を表示すべき危険物及び有害物

エチル 2-シアノアクリレート

第57条の2 (施行令第18条の2) 名称等を通知すべき危険物及び有害物

エチル 2-シアノアクリレート

## 化学物質管理促進法(PRTR法)、毒劇法

該当しない

## 16. その他の情報

## 引用文献

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)GHS分類結果データベース(平成25年度版、利用者判断)

国際簡潔評価文書(CICAD)

国際化学物質安全性カード(ICSC)

太田和夫：高分子加工・別冊7、19、63-91(1970)

一般社団法人日本化学工業協会発行「GHS対応ガイドライン」(2012年6月)

## その他記載事項について

- ・ 記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。又、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。
- ・ 全ての化学製品には未知の有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定して下さるようお願いいたします。
- ・ この情報は新しい知見及び試験、法令の改正などにより改正される事が有ります。
- ・ 以前に取得された本製品の安全データシートをお持ちの場合は、すみやかに破棄してください。